

平成26年度

限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	教育庁	総務課	H26.4.1	教職員元気回復・健康維持増進事業業務委託	31,719,000	長崎市江戸町2-13 一般財団法人 長崎県教職員互助組合 理事長 池松 誠二	<p>一般財団法人長崎県教職員互助組合は、「職員の互助共済制度に関する条例」に基づき、相互共済及び福利増進を目的に設置された団体であり、職員の掛金を財源に事業を実施している。</p> <p>本事業を実施するうえで、一般財団法人教職員互助組合の事業と一体的に実施することにより、相互に一層の効果が期待できるとともに、効率的な運営が可能である。また委託費用には、人件費等を含んでいないため、他者より著しく有利な価格で契約できる。</p> <p>以上の理由から、本事業の実施は、一般財団法人長崎県教職員互助組合以外になく、相手方が特定され、競争入札になじまない。</p>	第167条の2 第1項第2号
2	教育庁	総務課	H26.4.8	教職員定期健康診断	単価契約 100円～4,650円 (税別)	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蒔本 恭	<p>県全域に点在する県立学校において、授業等への支障が最小限となるよう学校単位で巡回車による健診を行う必要がある中、</p> <p>検診項目の一つである結核検診は、法定で4～6月までの受診期限がある生徒と同時に教職員も行う必要から、県全域を短期間で、また大量に検査が可能となる巡回車の保有があること。</p> <p>出張等で当日受診できない場合、別の日程で県の機関や小中学校等近隣の地区で受診できる環境が必要であること。</p> <p>以上に対応できるのは、現在、公益財団法人長崎県健康事業団だけであるため。</p>	第167条の2 第1項第2号
3	教育庁	総務課	H26.8.22	教育庁新人事管理システム総合動作検証支援業務委託	1,976,400	長崎市万才町7-1 日本電気株式会社 長崎支店 支店長 佐藤 誠治	<p>教育庁人事管理システムのオープンソース化を地場企業と進めており、平成26年8月末に開発が完了する。</p> <p>本業務は、新システムの運用開始前に年間を通じた一連の人事管理作業について、新旧システムで同一の処理をし、その結果を比較する総合的な検証を行い、相違があればプログラムの問題箇所を特定し取りまとめるものである。</p> <p>作業にあたっては、職員が行うものの、稼働中のシステム内に仮データを登録しながら行う必要があるため、人事業務に支障をきたさないよう、運用手順やシステム構造を熟知している業者の支援が必要である。</p> <p>また、検証業務では、システムを熟知していることに加えて、人事ルールの詳しい知識をようすることから平成11年の開発から現在まで、現行システムの運用保守を行うとともに、これまでの制度改正に伴うシステム改修の経緯を詳細に把握する日本電気株式会社に契約の相手方が特定される。</p>	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
4	教育庁	教育環境整備課	H26.4.1	内外教育購読料	2,948,400	東京都中央区銀座5-15-8 株式会社 時事通信社 代表取締役社長 西澤 豊	「内外教育」には、国の制度や方針、学校経営や学習指導をはじめとする教育全般に関する最新の情報が掲載されており、多岐にわたる最新の情報を、他の出版物やインターネット等から得ることは困難であるため、「内外教育」の購読は学校運営上必要である。 また、「内外教育」は、発行元である(株)時事通信社と一者随意契約する以外調達の方法がないため。	第167条の2 第1項第2号
5	教育庁	教育環境整備課	H26.4.1	長崎北高校仮設図書室用組立ハウス(プレハブ)賃貸借	5,400,000	長崎市戸町4-27-32 大和リース株式会社 長崎支店 支店長 櫻木 清光	長崎北高等学校において平成26年度に図書室の内部改修工事を行うが工事期間中にその機能を確保する場所が校内にないため、外部に設ける必要がある。 現在、校舎改築工事で賃貸借しているプレハブ5棟中1棟を再リースして対応すれば、新たに入札してプレハブを建設した場合と比較すると、プレハブの建築や解体のコストがかからないため経済的に有利である。	第167条の2 第1項第6号
6	教育庁	教育環境整備課	H26.6.2	平成26年度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務委託	185,600,000	福岡県北九州市若松区響町1丁目62-24 日本環境安全事業株式会社 北九州事業所長 氏本 泰弘	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」により、日本環境安全事業株式会社が整備する拠点の広域処理施設で処理するよう定めており、九州地区では日本環境安全事業株式会社北九州事業所のみが処理することになっているため。	第167条の2 第1項第2号
7	教育庁	義務教育課	H26.7.7	実践的防災教育総合支援事業研究委託	1,198,800	南島原市西有家町里坊96-2 南島原市長職務代理者 南島原市副市長	県が国からの委託を受け、事業の一部を市町教育委員会の意向をもとに、実践地域を指定し再委託するため、契約相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
8	教育庁	高校教育課	H26.4.1	早期からの教育相談・支援体制構築事業推進地域委託	4,294,000	長崎市桜町2-22 長崎市長	県が国からの委託を受け、市町教育委員会の意向等調査をもとに推進地域を指定し、実践的な調査研究を再委託するため、契約の相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度

## 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
9	教育庁	高校教育課	H26.4.1	早期からの教育相談・支援体制構築事業推進地域委託	2,999,812	五島市福江町1-1 五島市長	県が国からの委託を受け、市町教育委員会の意向等調査をもとに推進地域を指定し、実践的な調査研究を再委託するため、契約の相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
10	教育庁	学芸文化課	H26.7.4	平成26年度高等学校生徒が伝統芸能に触れる機会促進事業	3,656,000	長崎市浜口町2-14-402 「長崎の子供たちへ能楽を」 実行委員会 会長 野田 正	この事業は、しま地区の高校生に優れた伝統芸能を鑑賞する機会を提供することが目的の事業であり、契約相手方の「長崎の子供たちへ能楽を」実行委員会は、能楽の普及活動を行っている公益社団法人能楽協会と連携して平成16年度から優れた古典芸能の鑑賞機会を本県の高校生に提供してきた団体である。本課の事業趣旨に見合った公演ができ、かつ学校に対して本格的な能楽の鑑賞事業を提供している団体は、県内においてこの団体を除いてほかはない。 公演内容・質の確保を検討した結果、入札を実施することは困難であり、この事業目的が達成できない。	第167条の2 第1項第2号
11	教育庁	体育保健課	H26.4.1	都道府県立学校管理者賠償責任保険	2,752,630	東京都千代田区霞ヶ関3-3-1 全国都道府県教育委員会連 合会 会長 木村 孟	県立学校の施設整備の不備または管理上の瑕疵による事故、及び教育活動実施中の事故等に対する保険で、都道府県を被保険者として全国分を一括して締結を行えるのは全国都道府県教育委員会連合会のみであり、一括して締結するスケールメリットにより県単独での加入より有利な価格で契約することができるため。	第167条の2 第1項第2号
12	教育庁	体育保健課	H26.4.8	県立学校定期健康診断(結核健康診断)	単価契約 800円～2,800円 (税別)	諫早市多良見町986-3 公益財団法人 長崎県健康 事業団 理事長 蒔本 恭	当契約にかかる健康診断は、学校保健安全法で6月30日までに実施することが義務づけられている。 生徒が医療機関に向いて受診する方法では、医療機関への往復に時間を要するなど、学校運営上も支障をきたすことになるので、巡回健診車による方法が最も効率的である。県下全高等学校及び特別支援学校高等部新入生の定期健康診断(結核診断)について、県内で限られた期間内に当該事業を実施できるのは、検診車を多数有することで離島を含む県内各地を学校単位で生徒の巡回検診をおこなうことが出来る、財団法人長崎県健康事業団のみであることから随意契約を行うものである。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
13	教育庁	競技力向上対策課	H26.4.1	平成26年度長崎県艇(ヨット等)管理運營業務委託	1,814,400	長崎市福田本町1892 長崎サンセットマリーナ株式会社 代表取締役社長 伊藤正博	県艇の安全かつ適正な保管を行うためには、県艇を保管する艇庫が必要となるが、現在の県艇数を保管できる艇庫を有しているのは長崎サンセットマリーナ株式会社のほかにはない。さらに、平成13年度から本県におけるスポーツ水準の向上と特色ある地域スポーツ育成に資するため、県内の基幹的スポーツ施設等を本県競技力向上の強化拠点施設として位置づけているが、ジュニア層の育成事業において、セーリング競技については、サンセットマリーナで事業を実施していくこととされているほか、平成26年長崎国体に向けた強化拠点等の活動の中心となっており、事業を効果的に展開するうえでも、県艇の管理運営を委託する相手方として長崎サンセットマリーナ株式会社が適当である。	第167条の2 第1項第2号
14	教育庁	競技力向上対策課	H26.4.1	平成26年度馬匹飼育管理業務委託	4,422,568	諫早市小野島町2232 株式会社 県央企画 代表取締役 早田 実	本県が有する競技用馬を適正に飼育・保管するためには、安全性・快適性を備えた厩舎や競技用馬場等の施設が必要であるが、そのような施設を有するのは県内では諫早市馬事公園のみである。また、当該施設は諫早市の指定管理施設となっており、現在、(株)県央企画が指定管理者であるため、当該業者を契約の相手方とすることが適当である。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
15	教育庁	競技力向上対策課	H26.4.1	平成26年度馬匹調教・訓練及び飼育管理業務委託	2,420,917	千葉県富里市日吉倉36 有限会社 成田乗馬倶楽部 代表取締役 二宮誠治	<p>本契約は、本県が有する競技用馬4頭(いずれも障害飛越競技用馬)について、長崎国体で上位入賞を果たすため、更なる運動能力・競技能力の向上が必要であることから、長崎国体までの期間、調教・訓練及び飼育管理業務を委託により実施するものである。</p> <p>委託先については、本年10月に迫った長崎国体本番に向け、短期間で効果的・効率的に競技力の向上を図る必要があることから、対象となる馬匹の性質・能力や体調の状況を熟知し、併せて、本県国体候補選手の能力・技量等を十分把握した上で継続的・効率的な調教・訓練を行うことができる業者であることが絶対に必要であるが、県内にはこのような業者はいない状況である。</p> <p>(有)成田乗馬倶楽部は、国際大会や全日本レベルの大会で上位入賞している競技馬を多数保有しており、大会で勝つための優秀なトレーナーを有する業者である。また、平成21年以降障害飛越競技の「特別強化コーチ」として本県馬匹の調教・訓練を継続的に行うとともに、本県選手の育成に携わっており、対象馬匹の性質や能力及び選手の能力を熟知し、効率的・効果的な調教・訓練を行うことができる唯一の業者である。さらに、当該業者は平成25年度中途から、今回預託対象のうち2頭についての預託を受け入れているなど、対象となる馬匹の体調状況の把握についても十分な知見を持っていることから、当該業者を委託の相手方とすることが適当である。</p>	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
16	教育庁	競技力向上対策課	H26.4.1	平成26年度馬匹調教・訓練及び飼育管理業務委託	2,276,430	広島県山県郡北広島町都志見1180-2 豊平馬事公苑 代表 武智美津代	<p>本契約は、本県が有する競技用馬2頭(いずれも馬場馬術競技馬)について、長崎国体で上位入賞を果たすため、更なる運動能力・競技能力の向上が必要であることから、長崎国体までの期間、調教・訓練及び飼育管理業務を委託により実施するものである。</p> <p>委託先については、本年10月に迫った長崎国体本番に向け、短期間で効果的・効率的に競技力の向上を図る必要があることから、対象となる馬匹の性質・能力や体調の状況を熟知し、併せて、本県国体候補選手の能力・技量等を十分把握した上で継続的・効率的な調教・訓練を行うことができる業者であることが絶対に必要であるが、県内にはこのような業者はいない状況である。</p> <p>豊平馬事公苑は、国際大会や全日本レベルの大会での上位入賞経験を多数持つ指導者が在籍しており、大会で勝つための知見が極めて豊富な厩舎である。また、平成25年から馬場馬術競技の「特別強化コーチ」として、対象となる馬匹の調教・訓練を継続的に行うとともに本県選手の育成にも携わっており、唯一今回預託する馬匹の性質・能力及び選手の能力を熟知し、効果的・効果的な調教・訓練を行うことができることから、当該業者を委託の相手方とすることが適当である。</p>	第167条の2 第1項第2号
17	教育庁	競技力向上対策課	H26.4.1	競技力向上対策事業委託	132,242,000	長崎市江戸町2-13 長崎県競技力向上対策本部 本部長 池松誠二	<p>本委託事業は、各競技団体と密接に連携を取りながら、競技力向上に関する現状や課題・問題点などを検証し、効果的・効果的な競技力向上のための施策を実施するものである。</p> <p>長崎県競技力向上対策本部は、当時低迷していた本県競技力について、現状を打開し、競技力の飛躍的向上を図ることを目的として、平成4年に官民一体となり設立された団体であり、本県において当該業務を行うことができる団体は他にはないことから、当該団体を相手方とすることが適当である。</p>	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
18	教育庁	競技力向上対策課	H26.4.1	平成26年度ヨット競技 ジュニア育成事業委託	3,000,000	長崎市磯道町807 長崎ジュニアヨットクラブ 代表 西村 隆	<p>本委託事業は、海洋県長崎を象徴するヨット競技について、平成26年長崎国体及び国体以降を見据えたジュニア層の強化育成を図ることを目的としているが、ヨット競技の特殊性・専門性に対応できる指導体制に加え、活動に必要な練習艇が確保されていること、また、レスキュー艇の常備を始め、安全対策が十分になされていることが委託の相手方として求められる。</p> <p>当該要件を満たすのは、県南地域では長崎ジュニアヨットクラブのみであることから、当該団体を委託の相手方とすることが適当である。</p>	第167条の2 第1項第2号
19	教育庁	競技力向上対策課	H26.4.1	地域スポーツ活性化 事業業務委託	6,714,000	諫早市多良見町市布1558 株式会社 V・ファーレン長崎 代表取締役 宮田伴之	<p>本委託事業は、平成25年度に国の「起業支援型地域雇用創造事業」を活用し実施した「地域スポーツ活性化事業」を平成26年度まで延長して実施するものである。</p> <p>延長にあたっては、雇用の開始がH25年度中である場合に限り、引き続き平成26年度まで最長1年間実施可能とされており、このため相手方についても平成25年度と同様(株)V・ファーレン長崎とする必要がある。</p>	第167条の2 第1項第2号
20	教育庁	競技力向上対策課	H26.4.4	馬術競技(障害飛越 競技)用馬匹賃借	3,300,000	千葉県富里市日吉倉36 有限会社 成田乗馬倶楽部 代表取締役 二宮誠治	<p>長崎国体に向け、本県馬術競技の競技力向上を図るため、障害飛越競技用馬1頭を賃借するものである。</p> <p>賃借の相手方については、本年10月に迫った長崎国体本番に向け、短期間で結果を出すことができる馬匹を借り受けることが絶対条件であるが、このためには、相手方が、本県選手の能力を熟知し、その技量や性格に応じた性質を持つ馬匹を提示できることが強く求められる。</p> <p>(有)成田乗馬倶楽部は、国際大会や全国レベルでの大会で上位入賞をしている競技馬を多数保有しており、実績が十分にある業者である。</p> <p>また、平成21年以降は障害飛越競技の「特別強化コーチ」として本県馬匹及び選手の育成に継続的に携わり、選手の能力を熟知しているなど、選手の能力・技量に応じ、短期間で競技力を引き出す馬匹を提示できる唯一の業者であることから、契約の相手方とすることが適当である。</p>	第167条の2 第1項第2号

平成26年度

## 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
21	教育庁	競技力向上対策課	H26.5.1	国民体育大会派遣費等支給業務委託	92,745,000	長崎市松山町2-5 (公財)長崎県体育協会 理事長 高谷 信	(公財)長崎県体育協会は、県や各競技団体と連携・協力体制が確立されており、平素から連絡調整等について十分機能している。 また、国体において選手団の窓口業務を担っており、出場選手の動向を的確かつ速やかに把握でき、本事業を執行するうえでも効率的に行えることから、当該団体を相手方とすることが適当である。	第167条の2 第1項第2号
22	教育庁	競技力向上対策課	H26.11.4	写真集「長崎がんばらんば国体2014」購入	3,801,600	長崎市茂里町3-1 株式会社 長崎新聞社 代表取締役社長 本村忠廣	長崎がんばらんば国体における本県選手団の活躍を記録した写真集を購入するものであるが、出版元である株式会社長崎新聞社が直接販売するものであるため、当該業者との1者随意契約とするものである。	第167条の2 第1項第2号
23	教育庁	競技力向上対策課	H27.1.23	長崎県スポーツ表彰及びスポーツ教育長顕彰に係る記念品購入	2,496,960	長崎県長崎市鍛冶屋町1-11 株式会社 中の家旗店 代表取締役 中野信之	平成12年度の教育長顕彰の新設を契機として、オリジナル記念品を作成するため、県内5業者にサンプルを提出させる形式でデザインコンペを行い、(株)中の家旗店に決定した。 このため、今回購入にあたっては、デザイン著作権と鋳型の所有権を持つ上記業者を相手方とすることが適当であるため。	第167条の2 第1項第2号
24	教育庁	競技力向上対策課	H27.3.25	平成27年度長崎県艇(ヨット等)管理運営業務委託	1,944,000	長崎市福田本町1892 長崎サンセットマリーナ株式会社 代表取締役社長 伊東正博	本県セーリング競技の効果的・効率的な強化を図るためには、競技・練習に使用する県艇を県内で保管する必要があるが、現在、県が所有する艇数を保管できる施設を県内に有しているのは、長崎サンセットマリーナ株式会社のほかにはない。さらに、平成13年度から本県におけるスポーツ水準の向上と特色ある地域スポーツ育成に資するため、県内の基幹的スポーツ施設等を本県競技力向上の強化拠点施設として位置づけているが、ジュニア層の育成事業において、セーリング競技については、サンセットマリーナで事業を実施していくこととされているなど、国体に向けた強化活動の中心となっていることから、当該業者を委託の相手方とすることが適当である。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
25	教育庁	競技力向上対策課	H27.3.25	平成27年度馬匹飼育管理業務委託	5,407,080	諫早市小野島町2232 株式会社 県央企画 代表取締役 早田 実	本県が有する競技用馬を適正に飼育・保管するためには、安全性・快適性を備えた厩舎や競技用馬場等の施設が必要であるが、そのような施設を有するのは県内では諫早市馬事公園のみである。また、当該施設は諫早市の指定管理施設となっており、現在、(株)県央企画が指定管理者であるため、当該業者を契約の相手方とすることが適当である。	第167条の2 第1項第2号
26	教育庁	長崎県埋蔵文化財センター	H26.4.1	長崎県埋蔵文化財センターの管理運営業務	4,590,542	東京都港区台場2-3-4 株式会社 乃村工藝社 代表取締役社長 渡辺勝	長崎県埋蔵文化財センターは、壱岐市立一支国博物館と一体となった施設であり、一支国博物館の管理運営業務については壱岐市が指定管理者に委託している。 埋蔵文化財センターの施設設備にかかる保守業務、機械警備、清掃等の管理運営業務についても一支国博物館の指定管理者に委託することで、経費の節減を図ることができ、また、指定管理者も一支国博物館と埋蔵文化財センターを一体的に管理することで、効率的に管理運営をすることができる。 よって、一支国博物館の指定管理者である(株)乃村工藝社と1者随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
27	教育庁	長崎県埋蔵文化財センター	H26.7.23	鷹島海底遺跡分布調査業務委託	3,439,260	福岡市博多区吉塚6-10-12 特定非営利活動法人 アジア水中考古学研究所 理事長 林田憲三	この分布調査は、陸上で行われる埋蔵文化財包蔵地の調査同様、水中での遺物の見極めや出土状況を確認・記録する作業であり、考古学の知識や経験とともに潜水資格を有する調査員が当たる必要がある。 このような調査員を有し、水中での文化財調査ができる機関は、文化庁に確認したところ国内ではアジア水中考古学研究所だけである。 当研究所は同海域での調査に精通しており、昨年度も本分布調査業務を受託したことから、委託先として適切である。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
28	教育庁	長崎県埋蔵文化財センター	H27.3.30	長崎県埋蔵文化財センターの管理運営業務	4,590,541	東京都港区台場2-3-4 株式会社 乃村工藝社 代表取締役社長 渡辺勝	長崎県埋蔵文化財センターは、壱岐市立一支国博物館と一体となった施設であり、一支国博物館の管理運営業務については壱岐市が指定管理者に委託している。 埋蔵文化財センターの施設設備にかかる保守業務、機械警備、清掃等の管理運営業務についても一支国博物館の指定管理者に委託することで、経費の節減を図ることができ、また、指定管理者も一支国博物館と埋蔵文化財センターを一体的に管理することで、効率的に管理運営をすることができる。 よって、一支国博物館の指定管理者である(株)乃村工藝社と1者随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
29	教育庁	新幹線文化財調査事務所	H26.4.1	新幹線文化財調査事務所下本山現場事務所等賃貸借	1,263,600	長崎市戸町4-27-32 大和リース株式会社長崎支店 支店長 櫻木 清光	当該建物は佐世保教育事務所文化財調査課時代から現場事務所として平成25年3月末まで賃貸借契約をしていた建物で、平成25年度も発掘調査の遺物の収納及び整理作業のため、単年度契約で再リースを行っていた建物である。平成26年度は一般国道497号建設工事に係る埋蔵文化財発掘調査報告のため、引き続き遺物の整理・実測作業を行い、報告書の作成を平成27年1月末まで終了しなければならない。よって、新たな建物を賃貸借契約することにより生じる大幅な負担増及び数ヶ月に及ぶ建設期間、建設期間中の遺物等の一時保管場所の確保などの問題を回避し年度当初から事業を円滑に推進するためには、既存建物を継続して使用するほかに方法はなく、契約の相手方が大和リース株式会社長崎支店に特定されるため。	第167条の2 第1項第2号
30	教育庁	大村高等学校	H26.7.28	クライミングウォール保守点検等業務委託	1,625,400	東京都中央区八丁堀4-9-4 西野金陵ビル4階 東商アソシエート株式会社 代表取締役 滑川治男	本校のクライミングウォールは、県内で唯一の壁の傾きを調整できる可動式で、全国でも本県と山口県にしかない1支点タイプ(傾きを調整する支点が1箇所)のものであり、可動部のバランス調整やクリアランス(隙間)が、設計・施工した業者以外の業者では対応できない。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
31	教育庁	五島高等学校	H26.4.4	平成26年度衛生看護科生徒看護臨地実習委託	17,902,080	五島市吉久木町205 長崎県五島中央病院 院長 神田 哲郎	衛生看護科生徒が准看護師試験資格を得る為には一定数の病院実習を終えることが必須。30名以上の生徒を同時に受け入れ実習させるだけの規模を有する病院が1院しかない。また、当院は長崎県病院企業団という県と5市1町の共同出資により運営されており信頼性が高く、平成13年度末に改築されており、最新の医療設備を有するため。	第167条の2 第1項第2号
32	教育庁	五島高等学校	H26.4.3	平成26年度衛生看護科非常勤講師(医師・栄養士)業務委託	1,682,640	五島市吉久木町205 長崎県五島中央病院 院長 神田 哲郎	衛生看護科生徒が准看護師試験資格を得る為には一定数の病院実習を終えることが必須。よって病理学等の受講を行わなくてはならないが、福江島内で多様多種の講義を行えるだけの規模を持った総合病院は五島中央病院しかない。かつ、当院は長崎県病院企業団という県と5市1町の共同出資により運営されており信頼性が高く、平成13年度末に改築されており、最新の医療設備を有するため。	第167条の2 第1項第2号
33	教育庁	長崎鶴洋高等学校	H26.12.24	小型実習船「すいらん」第一種中間検査修繕	10,432,800	長崎市戸町4-11-2 株式会社 樋口造船所 代表取締役 樋口 芳朗	小型実習船「すいらん」では、3年おきに定期又は中間検査修繕の入札を行っており、今年度も中間検査修繕の指名競争入札を行ったが、当初の入札回数の第3回入札で落札者がなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定を受け、やむを得ず随意契約により決定し契約締結を行った。	第167条の2 第1項第8号
34	教育庁	希望が丘高等特別支援学校	H27.1.23	重油流出事故に伴う回収作業等業務委託	4,076,704	滋賀県湖南市石部口2-7-33 喜楽鋳業株式会社 代表取締役 小宮山 雅弘	地域住民から、学校周辺の調整池や河川へ重油が流出しているとの連絡を受け、保健所や市役所、消防署等関係機関とともに調査したところ、本校ボイラー室から漏れていたことが判明。海など広範囲にわたる流出を防ぐため緊急に回収等処理を行うよう指示を受けた。 業者選定に当たっては、諫早市役所からの助言を受け、緊急の対応が可能であり、重油回収業務に関して一定の信用があること等を考慮し、諫早市内に営業所がある左記業者と1者随意契約を行った。	第167条の2 第1項第5号